

町田市子ども・子育て会議会長 金子 和正 様

町田市長 石 阪 丈 一

諮問書

町田市子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき、子ども・子育て支援法 第77条第1項に掲げる事務について、下記のとおり諮問します。

記

市の子ども子育てに関する施策の充実のため、以下の案件について貴会より意見を求めます。

- 1.「新・町田市子どもマスタープラン」及び「町田市子ども・子育て支援事業計画」の進捗評価に関すること
- 2. 児童の保育に関し保護者が負担する保育料及び育成料のあり方について

【諮問の趣旨】

1 子ども・子育て支援新制度の開始、及び次世代育成支援対策推進法の10年間 の延長に伴い、策定した「新・町田市子どもマスタープラン」、及び「町田市子ど も・子育て支援事業計画」について、計画進捗状況の点検・評価及び推進につい て、ご意見をいただくものです。

各施策の行動計画の実施状況や、保育所や認定こども園等の教育・保育の量の見込みに対する確保策や実施時期、地域子ども・子育て支援策として実施する13事業の進捗状況、及び子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項についてご意見をいただき、次年度の施策に反映していきます。

2 新制度の開始に伴い、幼児教育・保育の質改善に向けた保育単価が設定、及び 学童保育の職員配置基準の設定等により増大している運営費や経費に対して、利 用者負担額のあり方を検討し、適正な利用者負担額を設定するためのご意見をい ただくものです。